証券コード　6193
2019年６月４日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門四丁目３番13号
バーチャレクス・ホールディングス株式会社
代表取締役社長　丸山　栄樹

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月25日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月26日（水曜日）午前10時
※受付開始は、午前９時30分を予定しております。

２．場　　所　東京都港区西新橋一丁目６番15号
ＮＳ虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）
ＡＰ虎ノ門　11階　Ｂルーム
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第21期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第21期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

以　上

株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.vx-holdings.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、安定した企業収益を背景として、個人消費におきましても、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。世界経済は米中通商問題などが世界経済に与える影響や不確実性、金融資本市場の変動など先行き不透明な状況であります。

このような状況の下、当社グループはテクノロジーを基盤として、バーチャレクス・コンサルティング株式会社はＣＲＭをビジネスのドメインに、株式会社タイムインターメディアはＷｅｂ、文教・教育などをビジネスのフィールドとして、当社グループの持つコンサルティング、ＩＴ、アウトソーシングのノウハウを活用したトータルな支援を行ってきました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,177,798千円（前連結会計年度比12.1％増）、営業利益は75,047千円（同58.7％増）、経常利益は70,687千円（同65.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20,713千円（同162.7％増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

ＩＴ＆コンサルティング事業におきましては、バーチャレクス・コンサルティング株式会社でのコンサルティングサービス、ＣＲＭ製品提供が新規案件を着実に獲得する等、順調に推移しました。この結果、売上高は3,308,631千円（前連結会計年度比8.1％増）、営業利益は406,755千円（同12.3％増）となりました。

アウトソーシング事業におきましては、ストックビジネスとして着実に成長しております。以上の結果、売上高は2,869,167千円（前連結会計年度比17.2％増）、営業利益は496,321千円（同19.0％増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第20期 (2018年３月期) (前連結会計年度)		第21期 (2019年３月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
IT&コンサルティング事業	3,061,894千円	55.6%	3,308,631千円	53.6%	246,736千円	8.1%
アウトソーシング事業	2,447,378	44.4	2,869,167	46.4	421,788	17.2
合計	5,509,273	100.0	6,177,798	100.0	668,525	12.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は100,149千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

IT&コンサルティング事業　ソフトウエアの新機能追加

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達について特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

連結子会社の株式会社タイムインターメディアは、2018年10月１日を効力発生日として、パートナーサービス部門を、新たに設立したＶＸアクト株式会社に承継させる新設分割を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 18 期 (2016年３月期)	第 19 期 (2017年３月期)	第 20 期 (2018年３月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売　上　高(千円)	3,865,034	4,448,183	5,509,273	6,177,798
経　常　利　益(千円)	251,459	223,291	42,716	70,687
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	253,700	121,720	7,884	20,713
１株当たり当期純利益　(円)	92.42	42.71	2.68	7.06
総　資　産(千円)	1,375,511	2,798,141	2,297,212	2,764,207
純　資　産(千円)	669,736	975,248	983,281	988,058
１株当たり純資産　(円)	243.98	331.95	334.68	339.11

(3) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
バーチャレクス・コンサルティング株式会社	20,000千円	100.0%	IT&コンサルティング事業 アウトソーシング事業
株式会社タイムインターメディア	90,000	100.0	IT&コンサルティング事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	バーチャレクス・コンサルティング株式会社	株式会社タイムインターメディア
特定完全子会社の住所	東京都港区虎ノ門４－３－13	東京都新宿区四谷坂町12-22
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	411,710千円	333,058千円
当社の総資産額	1,834,291千円	

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っており、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることにより、企業価値の最大化を目指しております。この企業価値最大化という目的を達成するため、当社グループでは、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識しており、改善すべく取り組んでおります。

①営業基盤の拡大

当社グループは、グループの経営の安定を図り、より一層の成長を目指すために、新規クライアントの獲得及び既存クライアントへのサービス拡充による営業基盤の拡大が不可欠であると認識しております。営業基盤の拡大につきましては、ブランディングやマーケティングの強化により新規の営業先の増加を図り、特に当社グループの強みであるコンサルティング力を切り口にして、システム導入やアウトソーシングの受託に導けるよう一層の体制強化を図ってまいります。

②パッケージ製品力の強化・進化

当社グループは、設立当初にコンタクトセンターを中心としたＣＲＭ領域にフォーカスして以来、これまでノウハウを蓄積してきたコンタクトセンターにおける顧客対応履歴管理ソフトウェア「inspirX（インスピーリ）」を数多くのクライアント企業に導入頂いてきました。今後とも市場における競争優位性の維持拡大に努めるために、様々なチャネルとの接続性の向上、特に他社のＣＴＩ基盤ソリューションとの連携性を高め、パッケージ製品の機能拡充による競争力向上を図るとともに、クラウド型サービスとしての特徴を際立たせ、サブスクリプション型でのサービス提供を促進することにより、販売量の拡大と収益性の向上、更には収益のストック化を図ってまいります。

③他社（パートナー企業）製品の提供

当社グループは、現在、ＵｉＰａｔｈ社他のＲＰＡ（注１）の取り扱いを強力に押し進めており、ＲＰＡの導入に伴うコンサルティングサービスや導入後のメンテナンスサービスと合せて統合的に業務の自動化・効率化を支援しております。また、ＲＰＡを当社グループのソリューションと連携させた形でクライアントに提供する活動も進めています。これまでも取り組んでおりましたＭＡ（マーケティング・オートメーション）（注２）などのデジタ

ルマーケティングソリューションについても引き続き取り扱いを強化しており、こうした他社製品との接続性を高め、当社グループ製品と他社製品との強みを融合したサービス提供により、販売機会の拡大を図ってまいります。
（注１）ＡＩなどを含む認知技術を活用し、業務の効率化や自動化を実現するソフトウェアロボットを指します。
（注２）メールやソーシャルメディア、Webなどを活用して、企業のマーケティング活動を自動化し、効果や効率をよくすることを指します。

④デジタルマーケティングとカスタマーサクセス

当社グループは、顧客接点の最適化支援企業として、デジタルマーケティング時代のオムニチャネルを使ったＣＲＭ活動を総合的に支援できる体制を備え、単なる顧客応対からデジタルマーケティングとＣＲＭを融合したサービス領域への転換を図ってきました。また、既存顧客に対する積極的な顧客サポートを図ることによってＬＴＶ（顧客生涯価値）を高める「カスタマーサクセス」というアプローチも広がりつつあるため、この新たなテーマに対しても先進的なソリューションを活用して対応し、ＣＲＭから広がるサービス領域とビジネス機会を着実に捉えていくことが重要であると考えています。

⑤ＡＩのより実践的な利活用とその提供

当社グループは、以前より、遺伝アルゴリズム（進化計算）を軸としたＡＩの研究及び試行的利用を進めており、ナンプレ（数独）パズル製作のエンジンの提供などを行ってきましたが、現在、教育機関の時間割編成やＴＶ局のコマーシャル編成など、利活用の幅を広げて提供しております。また、教育機関等に対するソリューションとして、ＤｅｅｐＬｅａｒｎｉｎｇ（深層学習）や自然言語処理などのＡＩも利活用を進めています。こうした取り組みと併せ、市場のＡＩ動向も注視しながら、より実践的な形でＡＩをソリューションに組み込んでいく活動を推進しております。今後はこうした活動を拡充し、既存のサービスやソリューションの価値をより一層高めていくよう努めてまいります。

⑥ブロックチェーン基盤技術動向の把握と対応

当社グループは、仮想通貨取引所大手が研究・開発・提供しているブロックチェーン型データベースの開発に携わっており、現在進行中の複数の実証プロジェクトにも参画しております。ブロックチェーン基盤は、世界的にもまだまだ激しい市場獲得競争が続いており、今後、競争環境がどのような形

になるのか予断を許さない状況にあります。私たちは、実際のブロックチェーン関連のプロジェクトに参画し、その技術的な知見、スキル、経験を蓄積しながら、ブロックチェーン基盤の技術動向や市場動向を注視し、大きなビジネス機会の潮流に合せて速やかに動けるよう備えております。また、ブロックチェーンに関心を寄せる企業様とのプロジェクトや意見交換を通じて、ビジネス価値の高い領域を見定めていくことが重要であると考えております。

⑦フロービジネスとストックビジネスの組み合わせによる安定的かつ成長力を持った収益モデルの推進

当社グループの収益は、期間を区切ってサービスの提供を行うフロービジネス、及び長期間にわたって継続的なサービス提供を行うストックビジネスの組み合わせで成り立っております。フロービジネスは、後続のストックビジネスの獲得にも寄与しております。また、ストックビジネスは継続型であるため、当社グループの収益基盤の安定性に寄与しております。当社グループは今後ともフロービジネスとストックビジネスのシナジー効果により収益を拡大していくことが重要であると考えています。今後は、特に、クラウド型でのソフトウェアサービスや、ＲＰＡなどのテクノロジーとアウトソーシングビジネスを組み合わせたサービスをサブスクリプション型で提供することで、ストックビジネスの拡充を図ってまいります。

⑧優秀な人材の確保・育成・定着

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っていることから、優秀な人材を確保・育成・定着させることを、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、定期採用（新卒採用）・期中採用（中途採用）の適切なバランスを念頭に置きながら、積極的な人材確保に努めております。また、現在、人材の確保が厳しい採用市場状況を踏まえ、これまでよりも幅広い層をターゲットとした採用活動を行い、入社後の育成と戦力化を重視してまいります。こうした人材の成長を促し、定着化を図るため、当社グループでは、個人の成長を重視した人事評価制度を導入しており、当該人事評価に加えて個人の自主性等も考慮して、積極的な人材登用を実施しております。そして、人材の成長を促す基盤として、定期（新卒）採用社員向けの社内教育研修の他、外部研修の利活用にも注力しております。

⑨情報管理体制の強化

当社グループは、業務上、クライアント環境にて個人情報等の重要な機密情報に接することがあり、情報管理を事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

当社グループでは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定のプライバシーマークを取得、及び更新を継続しておりますが、今後は、さらに情報管理を徹底するとともに、役職員に対して研修を実施するなど、その重要性を周知してまいります。

⑩内部管理体制の強化

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指す上で、成長に沿った適切な内部管理体制の実現を、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、中期的な事業規模及び事業領域の拡大にあわせて、管理部門の適切な人員を確保するとともに、有効な内部統制の構築及びコーポレート・ガバナンスの強化を推進し、経営の健全性及び透明性の実現に尽力してまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
IT&コンサルティング事業	コンサルティングサービス、ＣＲＭ製品提供、 ＣＲＭ　ＩＴサービス
アウトソーシング事業	ＣＲＭ プロセスサービス

(6) 主要な営業所（2019年３月31日現在）

①　当社

本　　社	東京都港区

②　子会社

バーチャレクス・コンサルティング株式会社	本社（東京都港区）、 茅場町センター（東京都中央区）、 子会社（佐賀県佐賀市）
株式会社タイムインターメディア	本社（東京都新宿区）

(7) 使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
IT&コンサルティング事業	175 (7) 名	15名増 (－)
アウトソーシング事業	145 (619)	18名増 (15名増)
全社（共通）	18 (1)	1名減 (－)
合計	338 (628)	32名増 (16名増)

(注) １．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2 (0) 名	－ (－)	44.5歳	4.9年

(注) １．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	631,429千円
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	64,165

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　10,980,000株

② 発行済株式の総数　2,941,153株

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は3,200株増加しております。

③ 株主数　1,636名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
シンプレクス株式会社	438千株	15.06%
丸山栄樹	382	13.12
ＳＢＳホールディングス株式会社	140	4.82
バーチャレクス従業員持株会	133	4.58
黒田勝	90	3.09
丸山勇人	72	2.47
カブドットコム証券株式会社	69	2.39
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	68	2.36
中辻哲朗	50	1.72
佐藤孝幸	42	1.45

（注）持株比率は自己株式（27,500株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		2012年６月11日	2015年６月16日
新株予約権の数		335個	127個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 33,500株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式 12,700株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 52,000円 （１株当たり 520円）	新株予約権１個当たり 90,000円 （１株当たり 900円）
権利行使期間		2015年６月11日から 2022年６月10日まで	2017年12月17日から 2025年11月17日まで
行使の条件		（注）	（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 325個 目的となる株式数 32,500株 保有者数 3名	新株予約権の数 127個 目的となる株式数 12,700株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 500株 保有者数 1名	―
	監査役	新株予約権の数 3個 目的となる株式数 300株 保有者数 1名	―

（注）１．行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権の割当を受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者が「新株予約権割当契約」締結当時において、当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100％子会社の取締役、監査役、及び従業員の場合は、権利行使において、当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100％子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(3) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

２．社外取締役保有分は、新株予約権発行時に当社監査役の地位にあったときに付与されたものであります。

３．2015年12月17日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	丸　山　栄　樹	バーチャレクス・コンサルティング（株）取締役会長 バーチャレクス九州（株）取締役会長 （株）タイムインターメディア取締役会長
取　締　役	丸　山　勇　人	バーチャレクス・コンサルティング（株）代表取締役社長 バーチャレクス九州（株）代表取締役社長
取　締　役	黒　田　　勝	経営管理本部長 バーチャレクス・コンサルティング（株）取締役 （株）タイムインターメディア監査役
取　締　役	佐　藤　孝　幸	（株）タイムインターメディア代表取締役社長
取　締　役	漆　山　伸　一	漆山パートナーズ会計事務所代表 （株）タイムインターメディア非業務執行取締役
取　締　役	坂　　宗　篤	ＭＢ＆ＰＡＲＴＮＥＲＳ（株）代表取締役
常勤監査役	古　川　秀　夫	バーチャレクス・コンサルティング（株）監査役 バーチャレクス九州（株）監査役
監　査　役	鈴　木　邦　男	（株）豆蔵ホールディングス取締役 （株）アバント　監査役
監　査　役	小　林　知　巳	（株）小林マネジメント研究所代表取締役

（注）１．取締役漆山伸一氏及び取締役坂宗篤氏は、社外取締役であります。
２．監査役鈴木邦男氏及び監査役小林知巳氏は、社外監査役であります。
３．取締役漆山伸一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役古川秀夫氏は、辞任した監査役黒川邦秋氏の後任として、補欠監査役より繰り上がり、2017年９月30日に監査役に就任いたしました。なお、監査役古川秀夫氏の任期は、当社定款第34条第４項の規定により、辞任した監査役の任期満了の時までとなります。

５．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	4名 (2)	65,400千円 (7,200)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	9,600 (4,800)
合計 （うち社外役員）	7 (4)	75,000 (12,000)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2015年６月16日開催の第17回定時株主総会において、年額230百万円以内（うち社外取締役は30百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年６月27日開催の第20回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、1999年６月15日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ．社外役員が親会社等、親会社等の子会社または当該株式会社に親会社等がないときの子会社等から当事業年度の受けた役員報酬等の総額

1,800千円

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役漆山伸一氏は、漆山パートナーズ会計事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役漆山伸一氏は、株式会社タイムインターメディアの非業務執行取締役であります。兼職先は、当社の子会社であります。

・取締役坂宗篤氏は、ＭＢ＆ＰＡＲＴＮＥＲＳ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役鈴木邦男氏は、株式会社豆蔵ホールディングスの取締役、株式会社アバントの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役小林知巳氏は、株式会社小林マネジメント研究所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役　漆 山 伸 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。主に財務・会計等に関し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社の監査役を長く務めております。その経験と見識を活かし、出席した取締役会において、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役　坂　　宗 篤	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。アクセンチュア株式会社での業務を通じて培われた幅広い経験と見識を有しております。その経験と見識を活かし、出席した取締役会において、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　鈴 木 邦 男	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回及び監査役会12回のうち11回に出席いたしました。日本アイ・ビー・エム株式会社で理事を務められ、ＩＴ・情報分野、業界について豊富な経験と経営についての見識を有しており、当社の経営環境及び事業方針を十分に理解したうえで適宜発言を行っております。
監査役　小 林 知 巳	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営環境及び事業方針を十分に理解したうえで適宜発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が５回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定しております。その決定内容の概要は、以下のとおりであります。

ａ）当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ　取締役会による監督

・当社は取締役会設置会社であり、取締役会は、取締役の職務の執行を監督します。

・取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定期又は臨時に開催し、適切な運営を行うこととといたします。

ｂ　監査役による監査

・当社は監査役設置会社であり、監査役は、当社及び子会社の取締役の職務の執行を監査します。

・監査役は、当社及び子会社の取締役会に出席し、必要があると認められるときは、意見を述べることといたします。

・監査役は、取締役が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を当社の取締役会に報告することといたします。この場合において、必要があると認めるときは、当社の取締役会の招集を請求することといたします。

ｂ）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ａ　当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理します。

ｂ　当社の取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものといたします。

c）当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a　業務・管理に係る各組織は、それぞれの組織に発生する可能性のあるリスクの把握に努めます。

b　当社は独立した組織が内部監査を担当しており、当該組織は、業務・管理に係る各組織におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

c　リスクが具体化した場合には、取締役会を中心とし、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

d）当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a　当社は、経営の意思決定を迅速化する目的で、持株会社体制を導入しております。子会社では、常勤取締役及び子会社の役員で構成される取締役会又は経営会議を、原則として月１回以上開催しております。子会社で行われる取締役会又は経営会議は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるという観点から非常勤取締役及び監査役の出席を可能としております。

b　当社は、業務執行の過程における子会社の重要な意思決定について、「関係会社管理規程」において、当社への承認事項、及び報告事項を定めており、当社の子会社にその遵守を求め、当社グループにおける業務執行の状況を管理・監督しております。

e）当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a　当社及び子会社の使用人に対し、法令、定款並びに社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを周知徹底します。

b　当社の取締役は、実効性ある内部統制の整備・運用と法令遵守の体制の確立に努めます。

c　当社の監査役は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは当社及び子会社の取締役に対し改善を助言又は勧告します。

d　内部監査を担当する組織は、当社及び子会社の内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは適切な者に対し改善を助言又は勧告し、その旨を社長に報告します。

ｆ）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ａ　当社の子会社における業務の適正を確保するため、子会社の状況に応じた適切な管理、指導等を行います。

ｂ　当社の内部監査を担当する組織は、子会社の監査を行います。

ｇ）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会が監査役を補助すべき使用人が必要と判断した場合は、必要な人員を配置するものとします。その場合の使用人に対する指揮・命令は監査役が行い、異動、人事評価並びに懲戒等については、監査役会の同意を得るものとしております。

ｈ）当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ａ　当社及び子会社の取締役及び使用人は、内部統制に関して重要事項が生じた場合は、その都度当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役は必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

ｂ　当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに当社の監査役会に報告します。

ｃ　当社は、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する旨を社内規程に明記し、当社及び子会社においてその体制を整備しております。

ｉ）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務を執行するうえで、当社に対して費用の前払い等を請求したときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用の前払又は償還並びに債務の処理を行うものとしております。

ｊ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ａ　当社は、監査役会を設置し、その半数以上は社外監査役とします。

ｂ　当社の監査役は、必要と認められるときは、各種会議へ出席し、議事録を閲覧することができるものとしております。

ｃ　当社の監査役は、当社及び子会社の内部監査を担当する組織及び外部監査人と情報・意見を交換し、相互に連携して監査を実施します。

ｋ）反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

ａ　社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

ｂ　反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関とも連携して対応します。

ｌ）財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を行います。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役会

当社の取締役会は、取締役６名（うち社外取締役２名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。取締役会は、毎月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会には、監査役が出席しております。

②監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役１名と非常勤監査役２名の計３名（うち２名が社外監査役）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

当社の常勤監査役は、株主総会や取締役会等への出席、及び取締役・執行役員・従業員・会計監査業務を執行する監査法人からの報告収受などのモニタリングを実施し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。

③会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

④内部監査

当社は、社長直轄の組織として内部監査室（内部監査人１名）を当社に設置しており、毎事業年度策定される内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査は、当社の全部門及び子会社を対象として実施しており、監査結果は、実施の都度、代表取締役社長へ報告しております。

⑤持株会社体制

当社は、経営の意思決定を迅速化する目的で、持株会社体制を導入しております。当社は、業務執行の過程における子会社の重要な意思決定について、「関係会社管理規程」において、当社への承認事項、及び報告事項を定めており、当社の子会社にその遵守を求め、当社グループにおける業務執行の状況を管理・監督しております。

４．会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「買収防衛策」については、特に定めておりません。

なお、株式の大量買付行為等のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、関係法令等に従い弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,542,932	流動負債	1,270,084
現金及び預金	315,249	買掛金	216,897
受取手形及び売掛金	835,324	短期借入金	220,000
開発事業未収入金	229,217	1年以内返済予定の長期借入金	138,280
仕掛品	54,824	未払金	254,743
前払費用	72,475	未払費用	41,099
その他	35,841	リース債務	1,807
固定資産	1,221,275	未払法人税等	43,085
有形固定資産	96,797	未払消費税等	92,020
建物	130,669	未払事業所税等	5,673
車両運搬具	18,497	前受金	33,272
工具器具及び備品	174,328	預り金	73,634
リース資産	10,044	賞与引当金	149,568
減価償却累計額	△236,741	固定負債	506,064
無形固定資産	400,126	長期借入金	486,074
電話加入権	3,820	リース債務	8,135
ソフトウエア	136,659	資産除去債務	11,854
ソフトウエア仮勘定	33,778	負債合計	1,776,149
のれん	225,868	(純資産の部)	
投資その他の資産	724,351	株主資本	985,484
投資有価証券	429,064	資本金	597,861
敷金及び保証金	94,469	資本剰余金	301,415
関係会社株式	12,388	利益剰余金	105,982
保険積立金	19,594	自己株式	△19,776
繰延税金資産	139,482	その他の包括利益累計額	2,574
その他	29,352	その他有価証券評価差額金	2,574
資産合計	2,764,207	純資産合計	988,058
		負債純資産合計	2,764,207

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,177,798**
売上原価		**4,790,458**
売上総利益		**1,387,340**
販売費及び一般管理費		**1,312,292**
営業利益		**75,047**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	157	
投資事業組合運用益	3,395	
受取手数料	1,380	
その他	718	5,652
営業外費用		
支払利息	4,026	
支払手数料	1,422	
投資事業組合運用損	3,130	
損害賠償金	1,009	
その他	422	10,012
経常利益		**70,687**
特別利益		
固定資産売却益	919	919
特別損失		
固定資産除却損	206	
減損損失	3,535	3,742
税金等調整前当期純利益		**67,865**
法人税、住民税及び事業税	60,132	
法人税等調整額	△12,981	47,151
当期純利益		**20,713**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純利益		**20,713**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当連結会計年度期首残高	597,029	300,583	85,268		982,882	398	983,281
当連結会計年度変動額							
新株の発行	832	832			1,664		1,664
自己株式の取得				△19,776	△19,776		△19,776
親会社株主に帰属する当期純利益			20,713		20,713		20,713
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						2,175	2,175
当連結会計年度変動額合計	832	832	20,713	△19,776	2,601	2,175	4,777
当連結会計年度末残高	597,861	301,415	105,982	△19,776	985,484	2,574	988,058

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	４社
・主要な連結子会社の名称	バーチャレクス・コンサルティング株式会社 株式会社タイムインターメディア バーチャレクス九州株式会社 ＶＸアクト株式会社
・連結の範囲の変更	2018年10月1日付株式会社タイムインターメディアの新設分割により、当連結会計年度からＶＸアクト株式会社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	Virtualex (Thailand) Co., Ltd. Virtualex U.S.A., Inc.
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．関係会社株式	移動平均法による原価法
ロ.その他有価証券	
・時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日

に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ．たな卸資産

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３年～18年

工具器具及び備品　　２年～10年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（３年～７年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 受注制作のソフトウェアにかかる収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積り、10年間の均等償却を行っております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	220,000千円
差引額	480,000千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,941,153株

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・経営計画などに照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余剰資金は、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、投資にあたっては、対象金融資産の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式は市場の価格変動リスクに晒されております。また非上場株式は、発行体の財務状況等に基づく実質的な株式価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日となっており、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

１．信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを検討しております。デリバティブ取引については内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしています。

３．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、手元流動性の維持に努めることにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	315,249千円	315,249千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	835,324	835,324	－
(3) 投資有価証券	6,944	6,944	－
資産計	1,157,518	1,157,518	－
(1) 買掛金	216,897	216,897	－
(2) 未払金	254,743	254,743	－
(3) 短期借入金	220,000	220,000	－
(4) 長期借入金	624,354	609,170	15,183
負債計	1,315,995	1,300,812	15,183

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については１年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式	354,355千円
関係会社株式	12,388千円
投資事業有限責任組合への出資	67,765千円
敷金及び保証金	94,469千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額	339円11銭
(2) １株当たりの当期純利益	7円06銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	449,446	流動負債	362,578
現金及び預金	23,808	短期借入金	220,000
前払費用	20,453	1年以内返済予定の長期借入金	109,520
関係会社貸付金	359,124	未払金	23,995
その他	46,059	未払費用	1,062
固定資産	1,384,844	未払法人税等	3,058
有形固定資産	26,058	未払消費税等	379
建物	61,895	未払事業所税等	260
車両運搬具	11,140	預り金	2,980
工具器具及び備品	36,014	賞与引当金	1,321
減価償却累計額	△82,991	固定負債	486,074
無形固定資産	2,243	長期借入金	486,074
電話加入権	2,210	負債合計	848,652
ソフトウエア	32	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,356,542	株主資本	983,064
投資有価証券	412,768	資本金	597,861
関係会社株式	809,981	資本剰余金	301,415
敷金及び保証金	55,820	資本準備金	301,415
保険積立金	19,144	利益剰余金	103,562
繰延税金資産	38,259	その他利益剰余金	103,562
その他	20,568	自己株式	△19,776
		評価・換算差額等	2,574
		その他有価証券評価差額金	2,574
		純資産合計	985,638
資産合計	1,834,291	負債純資産合計	1,834,291

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		288,000
売　上　総　利　益		288,000
販売費及び一般管理費		212,767
営　業　利　益		75,232
営　業　外　収　益		
受取利息及び受取配当金	37,550	
その他	315	37,866
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	3,613	
支　払　手　数　料	1,422	
投資事業組合運用損	3,130	8,167
経　常　利　益		104,931
特　別　利　益		
固定資産売却益	919	919
税引前当期純利益		105,851
法人税、住民税及び事業税	11,135	
法人税等調整額	12,091	23,227
当　期　純　利　益		82,623

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	597,029	300,583	300,583	20,939	20,939	－	918,552	398	398	918,951
当期変動額										
新株の発行	832	832	832				1,664			1,664
自己株式の取得						△19,776	△19,776			△19,776
当期純利益				82,623	82,623		82,623			82,623
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								2,175	2,175	2,175
当期変動額合計	832	832	832	82,623	82,623	△19,776	64,511	2,175	2,175	66,687
当期末残高	597,861	301,415	301,415	103,562	103,562	△19,776	983,064	2,574	2,574	985,638

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～18年
工具器具及び備品	２年～10年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

３．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	403,408千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	288,000千円
営業取引以外の取引高	2,531千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	27,500株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	404千円
資産除去債務	13,619千円
繰越欠損金	38,672千円
その他	318千円
繰延税金資産小計	53,015千円
評価性引当額	△13,619千円
合計	39,395千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	1,136千円
合計	1,136千円
繰延税金資産の純額	38,259千円

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額	338円28銭
(2) １株当たりの当期純利益	28円15銭

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	バーチャレクス・コンサルティング株式会社	所有直接100％	資金の貸付 経営指導料 配当 役員の兼任	債務被保証(注)1	631,429	―	―
				資金の貸付(注)2 資金の回収	339,130 331,893	短期貸付金	155,853
				経営指導料(注)3 配当の受取	170,000 35,000	未収入金	27,853
子会社	株式会社タイムインターメディア	所有直接100％	資金の貸付 経営指導料 役員の兼任	債務被保証(注)1	631,429	―	―
				資金の貸付(注)2 資金の回収	190,000 100,000	短期貸付金	190,000
				経営指導料(注)3	44,000	未収入金	11,880
子会社	バーチャレクス九州株式会社	所有間接100％	経営指導料 役員の兼任	債務被保証(注)1	100,000	―	―
				経営指導料(注)3	74,000	―	―
子会社	ＶＸアクト株式会社	所有直接100％	役員の兼任	債務被保証(注)1	296,429	―	―

（注）１.債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
２.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に算定しております。
３.経営指導料については、持株会社である当社の運営費用相当額を、連結子会社から応分に収受しております。

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柏　木　忠　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　島津慎一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、バーチャレクス・ホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バーチャレクス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柏　木　忠　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　島津慎一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、バーチャレクス・ホールディングス株式会社の2018年４月1日から2019年３月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月21日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役	古川　秀夫 ㊞
社外監査役	鈴木　邦男 ㊞
社外監査役	小林　知巳 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下のとおり取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	まるやま　えいき 丸山　栄樹 （1965年１月４日）	1987年４月　アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社 1993年11月　丸山経営研究所設立　代表 1996年５月　株式会社ゼスト設立　代表取締役社長 1999年６月　株式会社バーチャレクス（現：当社）設立　代表取締役社長（現任） 2000年３月　株式会社ビッツテージ取締役 2008年12月　バーチャレクス九州株式会社代表取締役社長 2017年１月　株式会社タイムインターメディア取締役（現任） 2017年６月　バーチャレクス九州株式会社取締役会長（現任） 2017年10月　バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立　取締役会長（現任）	382,400株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	まるやま　はやと 丸山　勇人 （1962年４月５日）	1986年４月　等松・トウシュロスコンサルティング株式会社（現：アビームコンサルティング株式会社）入社 1993年４月　トーマツ・コンサルティング株式会社（現：デロイト　トーマツコンサルティング合同会社）転籍 1996年５月　株式会社ゼスト取締役 1996年６月　トーマツ・コンサルティング株式会社（現：デロイト　トーマツコンサルティング合同会社）取締役 2000年３月　株式会社ビッツテージ代表取締役社長 2000年５月　当社取締役（現任） 2008年７月　当社代表取締役 2008年12月　バーチャレクス九州株式会社取締役 2017年６月　バーチャレクス九州株式会社代表取締役社長（現任） 2017年10月　バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） バーチャレクス・コンサルティング株式会社代表取締役社長	72,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	黒田（くろだ） 勝（まさる） （1962年12月２日）	1988年４月　アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社 1996年５月　株式会社ゼスト取締役 1999年６月　株式会社バーチャレクス（現：当社）取締役 2000年３月　株式会社ビッツテージ取締役 2012年６月　当社執行役員経営管理本部長 2016年６月　当社取締役経営管理本部長（現任） 2017年１月　株式会社タイムインターメディア監査役（現任） 2017年10月　バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立　取締役（現任）	90,000株
4	佐藤（さとう） 孝幸（たかゆき） （1951年１月17日）	1969年４月　株式会社東芝　入社 1972年４月　東芝総合研究所　異動 1978年３月　株式会社東芝アドバンスシステム（現：東芝ITソリューション株式会社）　異動 1998年10月　株式会社タイムインターメディア代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社タイムインターメディア 代表取締役社長	42,370株
5	漆山（うるしやま） 伸一（しんいち） （1965年５月23日）	1989年４月　サンワ・等松青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年３月　漆山公認会計士事務所（現：漆山パートナーズ会計事務所）設立代表（現任） 2001年１月　株式会社タイムインターメディア監査役 2004年５月　当社監査役 2013年１月　株式会社トランストラクチャ監査役（現任） 2015年７月　当社社外取締役（現任） 2017年１月　株式会社タイムインターメディア非業務執行取締役（現任）	22,680株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	ばんむねあつ 坂宗篤 （1963年12月12日）	1987年４月　アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社 2009年７月　ＭＢ＆ＰＡＲＴＮＥＲＳ株式会社設立　代表取締役（現任） 2015年７月　当社社外取締役（現任）	11,500株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．漆山伸一氏及び坂宗篤氏は、社外取締役候補者であります。

３．漆山伸一氏及び坂宗篤氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏とも４年となります。

４．(1)　漆山伸一氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社の監査役を長く務めているためです（監査役在任期間11年）。その経験と見識を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益なご助言をいただけるものと判断しております。

(2)　坂宗篤氏を社外取締役候補者とした理由は、アクセンチュア株式会社での業務を通じて培われた幅広い経験と見識を有しているためです。その経験と見識を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益なご助言をいただけるものと判断しております。

５．当社は、漆山伸一氏及び坂宗篤氏との間で、現行定款第31条に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

６．当社は、漆山伸一氏及び坂宗篤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下のとおり、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	ふるかわ　ひでお 古川　秀夫 （1949年４月18日）	1974年11月　アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）　入社 1996年７月　株式会社ベスト電器　入社 1999年４月　雇用促進事業団(現：高齢・障害・求職者雇用支援機構)　入団 2001年４月　株式会社バーチャレクス（現：当社）　入社 2017年６月　バーチャレクス九州株式会社監査役（現任） 2017年９月　当社監査役（現任） 2017年10月　バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立　監査役（現任）	600株
2	すずき　くにお 鈴木　邦男 （1944年１月６日）	1967年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年１月　同社ＣＩＯ 1997年４月　同社理事 2001年９月　株式会社ディーバ（現：株式会社アバント）監査役（現任） 2006年９月　株式会社インフォ・クリエイツ監査役（現任） 2007年６月　株式会社豆蔵ＯＳホールディングス（現：株式会社豆蔵ホールディングス）監査役 2009年６月　株式会社ファソテック（現：ファソテックホールディングス株式会社）監査役（現任） 2012年６月　当社社外監査役（現任） 2013年６月　株式会社豆蔵ホールディングス取締役（現任）	4,700株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	こばやし　ともみ 小林　知巳 （1965年４月17日）	1988年３月　アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）　入社 2000年６月　株式会社バーチャレクス（現：当社）　取締役 2005年３月　エム・アイ・アソシエイツ株式会社　入社 2007年８月　同社　代表取締役副社長 2009年１月　株式会社小林マネジメント研究所設立　代表取締役（現任） 2015年７月　当社社外監査役（現任）	30,000株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．鈴木邦男氏及び小林知巳氏は、社外監査役候補者であります。

３．鈴木邦男氏及び小林知巳氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鈴木邦男氏が７年、小林知巳氏が４年となります。

４．(1) 鈴木邦男氏を社外監査役候補者とした理由は、日本アイ・ビー・エム株式会社で理事を務められ、IT・情報分野、業界について豊富な経験と経営についての見識を有しており、当社の経営環境及び事業方針を十分に理解したうえで、経営判断及びその意思決定の過程において有用な助言を含め、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 小林知巳氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験と見識を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただけるものと判断しております。

５．当社は、鈴木邦男氏及び小林知巳氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

６．当社は、鈴木邦男氏及び小林知巳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以　上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区西新橋一丁目６番15号
ＮＳ虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）
ＡＰ虎ノ門　11階　Ｂルーム



（ご注意）駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申しあげます。

交通　●都営三田線 内幸町駅 Ａ４ａ出口 徒歩３分
●東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 ９番出口 徒歩３分
●東京メトロ千代田線 霞ヶ関駅 Ｃ３出口 徒歩４分